

後期高齢者医療医療費通知作成業務（単価契約）
に対する質問及び回答について

（問 1）前年度実績件数の確認は可能でしょうか？

※仕様書記載数量&作業実績数量

（答 1）令和 5 年度仕様書記載数量については、令和 5 年度仕様書を当広域連合の窓口にて閲覧に供しますのでご確認ください。作業実績数量はお伝えできません。

（問 2）前年度印刷物見本の提供は可能でしょうか？

（答 2）個人情報に記載される医療費通知（ハガキ、封書 A 4）についてはコピーでの提供となります。ハガキ、封書の質感等を確認されたい場合は、当広域連合の窓口にお越しいただき、個人情報を黒塗りしたものを閲覧にて対応します。封筒及び医療費のお知らせの見方については提供が可能です。

（問 3）封書タイプの複数枚数の最大総定数は何枚となりますでしょうか？

※昨年の最大枚数実績

昨年の総件数の内、複数枚数がどのようなパターンであったのか確認できますか？

（答 3）複数枚数の最大想定数は、被保険者の受診内容によって変わりますので、予測できません。従って、昨年の最大枚数実績、複数枚数がどのようなパターンであったかは確認できません。しかし、郵送の際には 50g 以内で対応できております。

（問 4）別紙 2 のスケジュールの仮日程をお知らせください。

（答 4）令和 6 年度仕様書 5 の「業務スケジュール及び成果物納品予定日」のとおり、作業計画書の提出後に詳細について、受注者、発注者で協議を行い、最終的なスケジュールを確定していくため、現時点で仮日程をお示しすることは難しいです。

(問5) 別紙2の最終テストとは何を指しますでしょうか？

実物サンプルでなく、PDF上の運用(可変&背景を重ねる)なども可能でしょうか？

(答5) 実物サンプルによる、仕上がり状況の確認作業を指していますので、実物サンプルでの提出をお願いします。